

## 終末期医療と刑法

―安楽死・尊厳死問題を中心に―

2019 2/9 ± 13:30 ~ 15:00

端 城下 裕二 新 北海道大学 大学院法学研究科

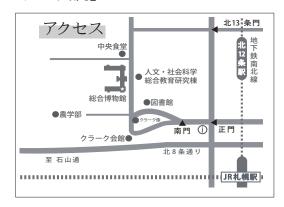
死期の切迫した患者が苦痛に喘いでいるとき、本人の要求に 従って作為的に生命を断ち、「安らかな死」を迎えさせることは 許されるでしょうか? また、人工的な延命治療を受けている患者 がいるとき、本人の事前の承諾に基づいて治療を中止し、「自然 な死」を迎えさせることは正当でしょうか?

終末期医療の現場で起こりうる、こうした安楽死・尊厳死(治療の中止)といった問題については、医学・看護学・社会学・哲学・倫理学・宗教学など、さまざまな領域において議論が重ねられてきました。今回は、法律学、特に刑法学の視点から、どのような考え方がありうるのか、解決の方向性は見出せるのかを、わが国の裁判例を通じて探ってみたいと思います。

入場無料・申込不要

## 会 場

## 北海道大学総合博物館1階 「知の交流」



## お問合せ



TEL: 011-706-2658

http://www.museum.hokudai.ac.jp/